



どっぴい

山里暮らし絵日記

263

平野在住  
宮崎利一

俳句初め



「天上の幸せ降りて今朝の春」  
皆さ〜ん、明けましておめでと〜うございま  
す。本年もよろしくお願ひします。  
今年の初一句、今年一年皆さんの上に幸せ  
が降ってきますように。  
ところで、幸せって何？それは、満ち足りて  
いて不満がなく、望ましい状態のこと。「恵ま  
れた状態にあつて不平を感じない」「満足で  
きて楽しい」ありさまが、幸せだそうです。そ  
れじゃ小生は幸せだ。  
ところで、「則天去私」という言葉をご存  
じか。夏目漱石が愛した言葉で、「小さな私に  
とらわれず、身を天地自然にゆだねて生きて  
いくこと」。

目の前にそびえる高見山の前を、小鳥や  
鳶、カラス、雉子などが飛び交っている自然  
の素晴らしさを眺め、美味しい空気を吸い  
ながら日々過ごしていると、自然の中で生き  
ることがどんなにか幸せで素晴らしい事か  
と気づかされる。

しかし、小さな私にとらわれずに生きる  
ことは、いまの小生にはまだまだ無理のよう  
だ。もう少し時が必要だけど、時間は待つて  
くれそうにないが。

さて、今年が始まったばかり、干支は「辰」  
天に登つていく勢いで、健康で明るく楽しく  
東吉野村の自然に恵まれた山々に抱かれた  
自然の中で生きるつて素晴らし。

今年も一年「山里暮らし絵日記」の愛読を  
願つて三三七拍子を「チャッチャッチャツ・」  
おめでと〜うございます。

歳末助け合い募金

12月19日、老人クラブ連合会の各支部からクラブ会員に呼びかけて行っている歳末助け合い募金が、役場に持ち寄られました。

募金の総額は81,269円でした。

この募金は、村内の介護保険要介護4、5に認定された在宅介護高齢者の方々のために役立てられます。



東吉野村老人クラブ連合会会員 各位

歳末助け合い募金について

会員の皆様には、日頃から老人クラブ活動にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

歳末助け合い募金は理事会の協議により令和5年度をもって終了することになりました。

会員の皆様には、長年にわたり、歳末助け合い募金にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

引き続き、老人クラブ活動にご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

東吉野村老人クラブ連合会



## 東吉野村人権教育推進協議会

会長 榎本 君孝

新年あけましておめでとう  
ございます。

村民の皆様方には、輝かしい  
新春をお健やかにお迎えの  
こととお慶び申し上げます。

さて、本村人権教育推進協  
議会の活動に対し、常日頃、  
多大のご尽力をいただきまし  
て、深く感謝申し上げます。  
また推進委員をはじめ役員  
の皆様方には、多少コロナ禍が  
緩んだとはいえ、完全とは言  
えず多くの困難を抱えながら、  
委員活動に取り組んでいただ  
いているのではないかと存じ

ます。心よりお礼を申し上げ  
ます。

現代は以前にも増して人権  
が重要となっているのではな  
いでしょうか。人権とは、安  
全な住居に暮らし、安全な食  
事をし、教育を受け、病気に  
なったら医療にアクセスでき、  
生活を支える収入を得られる  
ことだと考えます。また、自  
由に移動し、自らの考えを表  
明し、必要な情報を得ること、  
差別されないことなど、私た  
ちの生活全般を支えるもので  
あり、社会の諸問題を解決す  
る際の基本的な概念でもあり  
ます。

昨今、人権が利権につなが  
るとの曲解する言説が一部に  
おきているらしいのですが、  
しかし、このような時代だけ

らこそ、私たち一人ひとりに  
備わっている人権の重要性を  
再確認する必要があると私は  
思うのです。

本村に押し寄せている少子  
高齢化・人口減少に直面する  
今の村に、いや日本に必要な  
ものは、村民（国民）に心の  
余裕を届けることなのではな  
いでしょうか。

心の余裕がない中で主張さ  
れた正義には、相手への配慮  
や感謝が忘れられてしまいが  
ちです。また一方の人権を主  
張するあまり、他方の人権を  
傷つけてしまつては元も子も  
ありません。人権を話し合え  
るだけの心の余裕、そのこと  
を意識しながら、これからを  
生きる子どもたちを育てたい  
ものです。

私たち人権教育推進協議会  
も、人とのつながり、心の余  
裕を意識しながら、関わるす  
べての方々の人権を守るよ  
う、より一層活動に注力して  
いきたいと考えます。

皆様方の一層のご協力を心  
よりお願い申し上げます。  
新年のご挨拶とさせていただきます。  
皆様方のご多幸をお  
祈り申し上げます。

会 長 榎本 君孝  
副会長 辻 和代  
副会長 岡本 史朗  
副会長 森口 謙二  
会 計 妙代 和也  
監 査 中尾 明  
監 査 山崎 正悟  
事務局長 桶谷ユキ子

## 「税についての作文」村長表彰

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が、全国の中学生を対象に「税についての作文」の募集を行っているなかで、東吉野中学校西垣将くんが優秀な作文として村長賞の榮譽に輝き、12月8日、表彰状が授与されました。

税の作文は、将来を担う中学生が身近に感じた、また、学校で学んだ税に関する事、テレビや新聞などで知った税の話などを題材にすることで、税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくという趣旨で行われ、本村中学校からも毎年応募されています。

本年は、村長賞以外にも近畿税理士会吉野支部長賞に榑本瑛仁くんが選ばれました。

次に受賞作文をご紹介します。



村長賞の表彰を受ける西垣将くん

## 東吉野村長賞

### 「未来に向けた準備を」

東吉野中学校 三年

西垣 将



みなさんは税金について知っているでしょうか。僕は学校の授業で教えてもらうまでは十五年間物を買う時に少し値段が高くなるようなことしか知りませんでした。なので最近テレビで「増税」で苦しむような声を見てマイナスなイメージばかりもっていました。ですが授業をきっかけに少し印象が変わりました。

まず税金は約五十種類もあり、「国税」と「地方税」に分かれており、僕達の学校や病院での医療に使われています。つまり税金を払うことで僕達の福祉として返ってきているという事です。税金を払うことはもちろん生活の負担になると思いますが、その払った分だけ福祉として生活の豊かさを買うことができ

ていると考えると損をするわけでは無いと思います。

税金を払うことで国民の一人として国の支えに参加し協力できます。僕達やみなさんの生活を豊かにするために税金があることを授業を通して知ることができました。税金の使われ方や必要性、その在り方についてみなさんももう一度再確認してみてもどうでしょうか。税金についての印象が少しでも変わるかも知れません。

他にも、日本をまもるためにも税金は使われています。日本は軍を所有することができないため、攻めることはできずまもることが大切です。そのまもるための自衛隊の方々の運用や装備、研究などをするための防衛費にも使われています。僕達の生活を豊かにするための他にも、国の防衛力の強化や運営にも税金は使われていました。

調べると僕のような中学生でも「消費税」という形で税金を納めており、納税者の一人だそうです。僕やみなさんがさらに年を重ねた時、どうなっているか分かりません。その時のための保険としても税を納め、今から未来を作っていくのが良いと思います。未来のた

めに国民全員で今から準備を続けられると良いのではないのでしょうか。

## 近畿税理士会吉野支部長賞 「所得再配分の形容詞」

東吉野中学校 三年

榎本 瑛 仁



日本の少子化の主な原因は未婚化にある。結婚したくても何らかの理由によって結婚できない場合、一般に政府はその障害を取り除こうとする。いわば、結婚したほうが利益になる制度を導入するのだ。そして、日本の未婚化は所得格差に起因している。近代国家における所得格差の代表的な是正手段は「課税」である。では、どのような税制が結婚を促すのだろうか。

税制に関して重要になるのが課税単位である。つまり、個人所得に課税するか、世帯

所得に課税するか、ということである。まず、個人単位課税について検討する。

仮に、世帯所得を1000万円に固定したとする。累進課税を前提とすると、個人単位課税の下では、夫婦が同じだけ稼ぐ場合に最も税率が低くなる。夫が1000万円稼ぐと高い税率を課されることになる。したがって、他の条件が同じならば、夫と妻がそれぞれ500万円稼ぐことが得策となる。つまり、この税制では対等な共働き夫婦に有利なため、高所得者同士、低所得者同士が結婚しやすくなり、世帯間の分配及び格差是正の効果は小さいと考えられる。

次に世帯単位課税について考える。これは、非分割方式と分割方式の二種類がある。非分割方式では、夫婦がそれぞれ500万円ずつの所得の場合、結婚することで世帯所得1000万円の課税が適用されてしまう。これでは、所得のある人と結婚する動機が薄くなり、結婚が減るか、女性の就労を抑えることになる。したがって、婚姻率や出生率を下げてしまい、少子化対策にはそぐわない税制といえる。

分割方式では、世帯所得を世帯の人数で割つ

て課税する。所得が同じくらいの夫婦であれば、平均した所得には変化がないため結婚を阻害することはない。夫の方が高所得の場合、夫は節税でき、妻は高所得の夫と結婚でき、損には感じないだろう。また、世帯の人数に子供も含めるならば、子供が増えるほど一人当たりの平均所得が小さくなり、出生促進効果が期待される。

このように、少子化の進行と税制は相互に影響を及ぼしあっている。少子化が進むから税制が変化し、税制の変化が少子化の進退を左右しうる。結婚や出生の促進効果がある世帯単位の分割課税方式は日本にとって有益な制度だと思った。資本主義社会では貧富の格差を避けることができない。そんな中、万人が納得する所得再配分を行うことは非常に難しい。しかし、人が人らしく生きていくために、「納得のいく公平な」所得再配分を理念に、その方法を模索していくことは、社会あるいは人間にとって決して無価値なことではないのではないだろうか。

# ◆国民年金のお知らせ◆

## 20歳になったら国民年金に加入しましょう！

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。また、国民年金は20歳以上60未満の方は加入することが義務づけられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

### 第1号被保険者



自営業者、農林漁業者、学生の方などで、20歳以上60歳未満の方

### 第2号被保険者



会社員や公務員など厚生年金や共済組合に加入している方

### 第3号被保険者



厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者

- 「第1号被保険者」となる方は、20歳の誕生日の前月に届く「国民年金被保険者資格取得届書」により役場税務保険課または桜井年金事務所へ届出をします。
- 「第3号被保険者」となる方は、配偶者の勤務先を通じて「国民年金第3号被保険者資格取得届」を桜井年金事務所に届出をします。(用紙は桜井年金事務所にあります。)

※20歳前に就職して厚生年金等に加入している方は、第2号被保険者となっていますので、加入手続きは不要です。

## 保険料の納付は？

第1号被保険者の方は、加入手続き後、日本年金機構から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までにご自分で納めます。(保険料の割引がある前納制度もあります)

全国の金融機関・郵便局の窓口のほかコンビニエンスストアやスマートフォンアプリによる電子決済、口座振替、クレジットカードでも納めることができます。また、保険料を早めに納めること(前納)により保険料が割引になります。

## 保険料を納付することが困難な場合は？

### ◆免除(全額免除・一部免除)申請

申請者本人、世帯主、配偶者の前年の所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料が全額免除又は一部免除となります。

### ◆若年者納付猶予申請

**50歳未満(※)**で本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料の納付が猶予されます。(年金額には反映しません。)

### ◆学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合には、申請することにより、保険料の納付が猶予されます。(年金額には反映しません。)

◆保険料の免除や猶予が承認になった場合は、10年以内であれば、さかのぼって納付(追納)することで年金額を増やすことができます。(3年目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乘せになります。)

日本年金機構ホームページ [www.nenkin.go.jp/](http://www.nenkin.go.jp/)

国民年金に関するお問い合わせは、税務保険課、または最寄りの年金事務所まで。

### 奈良年金事務所

奈良市芝辻町4-9-4  
☎0742-35-1371(代)

### 大和高田年金事務所

大和高田市幸町5-11  
☎0745-22-3531(代)

### 桜井年金事務所

桜井市大字谷88-1  
☎0744-42-0033(代)

# 吉野税務署からのお知らせ

## 令和5年分 所得税及び復興特別所得税・贈与税の確定申告は、3月15日(金)までです

せっかくマイナンバーカードを作ったなら、ご自宅から



# スマホで確定申告 試してみませんか!?

### スマホ申告をおススメする理由!

- ☆ 画面が見やすく操作が簡単! ⇒ スマホサイズに合わせた画面で”サササツ”と入力!
- ☆ 証明書から金額などを入力するだけ! ⇒ 計算誤りなしで”バシッ”と正確!
- ☆ カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取れる! ⇒ スマホでパシヤリと”ラクラク”自動入力!
- ☆ 青色申告決算書・収支内訳書もスマホで作成! ⇒ 面倒な減価償却も一度入力すれば翌年から”サクツ”と計算!

#### STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

- ・ 税務署に行く手間と時間がかかりません
- ・ 確定申告期間中は24時間いつでも利用OK

確定申告



スマホ申告は  
ここからスタート



#### STEP 2 申告書を作成

- ・ 画面の案内に沿って入力すれば、税額などが自動計算され簡単に作成できます



バシヤリ



#### STEP 3 国税庁ホームページからe-Taxで送信 (e-Taxの送信方法は2通り)

##### マイナンバーカード方式 **注目!**

① マイナンバーカード



② マイナンバーカード  
読取対応のスマホ



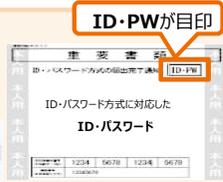
全国で249万人が  
自宅等からスマホで  
申告しています

※パソコンの場合、ICカードリーダーでも可

##### マイナンバーカードをお持ちでない方は… ID・パスワード方式

- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

※ マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応です。



「ID・パスワード方式の届出完了通知」を確認!

※ 申告書の控えと一緒に保管されている場合があります。

印刷して郵送等で提出も可能です



### 《吉野税務署で確定申告の申告相談を希望される方へ》

- 確定申告会場の開設期間は、2月16日(金)から3月15日(金)までです(土・日・祝日を除く)。
- 相談受付時間は、16時までです(混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります)。
- 会場への入場は、「入場整理券」が必要です(LINEでの事前発行が便利です)。
- 確定申告会場では、スマートフォンを利用した申告書の作成を推進していますので、ご自身の『スマートフォン』と『マイナンバーカード』に加え、『マイナンバーカード取得時に設定した暗証番号(4桁・6桁以上)]をご持参ください(取得している方のみ)。

#### 【ご注意ください!】

「土地や建物等の譲渡所得」、「金地金などの総合譲渡」、「山林所得」、「贈与税」の相談は、担当者が従事している「曜日指定」での対応となります。

相談日: 上記開設期間中の 月・木・金 曜日 (2/29(木)は除く)

# 産前産後期間相当分（4ヶ月分）の国民健康保険料が免除されます！

## 対象となる方・受付期間

- ◆令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。  
妊娠85日（4ヶ月）以上の出産が対象です（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含まれます）。
- ◆出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

## 国民健康保険料の免除方法

- その年度に納める保険料の所得割額と均等割額から、出産予定月（又は出産月）の前月から出産予定月（又は出産月）の翌々月（以下「産前産後期間」といいます。）相当分が減額されます。

	3ヶ月前	2ヶ月前	1ヶ月前	1ヶ月後	2ヶ月後	3ヶ月後
単胎の方			出産予定月			
多胎の方			出産予定月			

※産前産後期間相当分の所得割保険料と均等割保険料が年額から減額されます。産前産後期間の保険料が0になるとは限りません。

※多胎妊娠の場合は出産予定月（又は出産月）の3ヶ月前から6ヶ月相当分が減額されます。

- 令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険料が減額されます。

令和5年8月	9月	10月	12月	令和6年1月	2月
			出産予定月		

※令和5年11月に出生した場合、令和6年1月相当分の保険料が減額されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

… 対象期間

- 保険料が減額された場合、払いすぎになった保険料は還付されます。

## 届出に必要な書類

- ①届書
  - ②母子健康手帳など
- ※出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。

## 届出先

税務保険課（42-0441）

## 林業退職金共済制度（林退共）のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

### ●制度の特徴

- ・掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- ・掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。



### ●事業主の皆様へ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付して下さい。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。



### ●労働者の皆様へ

- ・事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受取りましょう。
- ・林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求しましょう。
- ・以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。下記へお問い合わせください。



### <お問い合わせ先>

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル

TEL 03-6731-2889

FAX 03-6731-2890

- ・ホームページでもご案内しております。

<https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>



-働く方への贈り物-

# 林退共

林退共は林業界で働かれる方のための  
国が作った「退職金制度」です

「林退共」の退職金制度に  
加入しましょう。

優秀な人材を確保するために、  
「林退共」の退職金制度に  
加入しましょう。

一人親方も加入できます。

定年後、再雇用された場合  
中退共制度からの通算も可能です。

共済手帳をお持ちの皆様へ  
▶事業所が変わるときは手帳を忘れずに受け取りましょう!  
▶林業界から引退したら、忘れずに退職金を請求しましょう!

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2889 FAX 03-6731-2890  
<https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

## 令和5年度振動障がい特殊健康診断受診希望者募集

チェーンソーなどの身体に振動がかかる工具を週に1回以上使用する業務に従事する方を対象に下記のとおり特殊健康診断が開催されます。

受診を希望される方は、1月12日（金）までに役場地域振興課までお申し込みください。

**対象者** 林業又は木材業に従事し、林業用振動機器を使用する人で、林業又は木材業を営む事業主に雇用されている者又は一人親方が対象です。

### 詳細

**場所** 大淀町文化会館 大淀町桧垣本2090

**日時** ①1月31日（水）13時から16時のうち指定された時刻

②2月1日（木）13時から16時のうち指定された時刻

③2月2日（金）13時から16時のうち指定された時刻



## 「薪」買い上げにご協力ください

村では、平成20年度より間伐材の有効利用とバイオマスエネルギーの普及のため、ふるさと村に薪ストーブを導入し、その燃料として薪の収集を行っています。

下記の要領で行いますのでご協力をお願いします。

### ●お申し込み

予算に限りがありますので、薪を納品される方は1月4日（木）から1月31日（水）までに役場総務企画課にお申し込みください。予定数量に達し次第、受付を終了させていただきますのでご了承ください。

●薪収集日時 3月23日（土） 13時から16時まで

●薪のサイズ 1束は直径約20cm、長さ45cm

1本の太さは5cm以上10cm以下の太割り

（例）直径10cmの原木の場合は2つ割り程度、直径20cmの原木の場合は4つ割り程度

樹種は、杉、桧、松、雑木で生木、乾燥材のどちらでも可

●薪の価格及び数量 1束 150円（指定した場所に持ち込みとする。）

1世帯 300束を上限とします。

●薪収集予定数量 1,500束

※納品いただいた薪の代金は、当日現金にてお支払いいたしますので、印鑑をご持参ください。

お問い合わせ先 総務企画課（42-0441）

## 住民税非課税世帯への7万円給付金について

国は、物価高により厳しい状況にある生活者への支援を行うため令和5年度住民税非課税世帯を対象に1世帯あたり7万円を支給する方針を決定しました。

これを踏まえて村では、令和6年1月下旬から対象の世帯にお知らせを発送させていただきますので、ご確認をお願いします。

### 支給対象となる世帯

- 令和5年12月1日時点で村内に住民登録があること
  - 世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯
- (注) 住民税課税者の扶養親族のみで構成されている世帯は支給対象外となります。

**給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！**

### お問い合わせ先

住民福祉課

TEL 42-0441 (受付時間平日8:30~17:15)

## ごみの分別、捨て方についてのお知らせ

不燃物ごみとして排出されたカセットボンベや、リチウムイオン電池を使用した家電製品(※)が、処理過程で爆発・発火する事故が発生しています。

- ・カセットボンベを捨てる時は、**中身を出し切って**排出してください。
- ・リチウムイオン電池を使用した家電製品は、**有害ごみ**としてステーションに排出するか、**小型家電製品**として役場に持ち込んでください。

※リチウムイオン電池を使用した家電製品の例

- ・携帯電話(スマートフォン) ・モバイルバッテリー ・デジタルカメラ
- ・携帯用ゲーム機 ・ワイヤレスイヤホン ・電動シェーバー ・電動ハブラシ
- ・電子タバコ など

お問い合わせ先 住民福祉課 (42-0441)



## あなたの水道 防寒大丈夫ですか？

冬の訪れとともに、これからは一段と寒さが厳しくなります。水道管が凍って水が出なくなったり、破裂するという被害がでる季節となりました。冬じたくとともに、水道管にも細かな気配りをお願いします。

### 夜の冷え込みに注意

気温がマイナス4度以下になると、防寒の不完全な水道管は、凍ったり破裂したりします。特に多いのは次のようなところ。早めに本格的な冬に備えましょう。

- ①水道管がむき出しになっているところ ②水道管が北向きのところ ③風当たりの強いところ

### 防寒の仕方

手近にある毛布、布など、保温剤になるものを利用し、上まで包んでその上からビニールを巻きつけて、毛布などがぬれないようにすれば、ある程度凍結を防ぐことができます。

### 水道管が凍って水が出ないときの対処法

タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので、ご注意ください。

### 水道管が破裂したときの対処法

メーターボックス内にある止水栓をしめて、水を止めてください。その後、破裂した部分に布かテープをしっかりと巻きつけて応急処置をし、水道工業者に修理を依頼してください。

### 漏水にご注意

宅内（敷地内）での水道管理は、使用者が行わなければなりません。漏水がないかを定期的に調べてください。

漏水は、目に見えないところで起こることが多く、少しの漏水でも多額の料金がかかることとなります。床下で漏水が起こると、柱の腐食や害虫の発生などで家屋に多大な被害を与えます。

また、漏水を放置しておくと、その地域の配水池の水が枯渇してしまうので、早急に対応をお願いします。

（例えば）水漏れの程度約  $5 \text{ m}^3/\text{h}$ （水道の蛇口を勢いよくあけた時くらい）

配水池の貯水量約  $60 \text{ m}^3$  の場合  $60 \text{ m}^3 \div 5 \text{ m}^3/\text{h} = 12 \text{ 時間}$

よって12時間で配水池の水が枯渇することになります。

### 漏水の調べ方

屋内外すべての蛇口を閉めてから水道メーターを確認してください。（水洗トイレなどから水が出ていないかも確かめてください。）

メーター中央のパイロットが、少しでも動いていると漏水の可能性がります。漏水量が少しの場合、夜間など水圧の高い時間だけ漏水している場合も考えられるので、時間帯を変えながら定期的を確認してください。



### 漏水したとき

メーターより宅内で漏水が起こっている場合は、各家庭で水道工業者に修理を依頼してください。宅内での漏水修理は、個人負担となります。

◎道路、水路等から水道と思われる水が漏れている場合は、地域振興課へご連絡ください。

お問い合わせ先 地域振興課（42-0441）

## 国民健康保険税第7期分 後期高齢者医療保険料（普通徴収分）第7期分 介護保険料（普通徴収分）第7期分の

口座振替日は **1月25日（木）**

納期限は **1月31日（水）** です。

納税には、便利・安全・確実な口座振替をご利用ください。納期限までに納めましょう。

（お問い合わせ先） ○国民健康保険税・

後期高齢者医療保険料について 税務保険課

○介護保険料について

住民福祉課 TEL（42-0441）

## 奈良地方法務局桜井支局と橿原出張所の廃止、 中和支局と桜井法務局サービスセンター設置のお知らせ

奈良地方法務局桜井支局と橿原出張所は、統合により令和6年2月22日（木）をもって廃止されることになりました。これまで永きにわたりご利用いただき誠にありがとうございました。

なお、令和6年2月26日（月）以降は、現在の橿原出張所の庁舎に「中和支局」を設置し、そちらでの業務を開始いたします。また、桜井市役所内に「桜井法務局サービスセンター」を設置し、証明書発行業務等を継続する予定です。

詳しくは下記へお問い合わせください。

TEL 奈良地方法務局総務課 0742-23-5534（代表・自動音声案内6番）

総務企画課

伊藤 称

Ito Sho



### 村の職員を紹介します Vol.8

はじめまして、11月より総務企画課に配属されました伊藤 称と申します。

現在は、日誌の記録やメール文書の収受、郵便物の発送などを担当しています。

まだまだ未熟ですが、少しでも村民の皆様のお力になれるよう、どんな事にも忠実に向き合っていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

## 農業委員を公募します

村の農業の将来を担っていただく熱意のある候補者を次のとおり公募いたします。

●募集人数について 10名

●推薦及び応募資格について

農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、委員任命予定日において次のいずれにも該当する者とする。

(1) 東吉野村に住所を有する者とする。ただし、特別な事情がある場合はこの限りでない。

(2) 本村の職員でない者

※破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、また、禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者、その他法令により兼務が禁止されている者については委員となることができません。

●受付期間 令和6年1月12日（金）～令和6年2月8日（木）【必着】

（持参の場合は、村役場開庁日の午前9時～午後4時まで）

●委員任期 令和6年4月18日 ～ 令和8年4月17日までの3年間

●推薦及び応募手続きについて

(1) 農業者3名以上の個人の推薦また、農業者が組織する団体その他関係者からの推薦にあたっては、推薦書に必要事項を記載のうえ、農業委員会事務局へ提出する。

(2) 一般応募する者は、応募申込書に必要事項を記載のうえ、農業委員会事務局へ提出する。

※【推薦書】様式第1号・【応募申込書】様式第2号は、農業委員会事務局の窓口にて配布及び、村のホームページからもダウンロードできます。

●選任方法について

提出された書類をもとに、東吉野村農業委員候補者評価委員会において評価を行い、村議会の同意を得た上で、村長が任命します。

法律により農業委員の構成は、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係のない者を1名以上選任することが条件となっています。

お問い合わせ先〈提出先〉

〒633-2492 吉野郡東吉野村大字小川99番地

東吉野村農業委員会事務局（地域振興課内）（42-0441）

## 『春季東吉野材まつり市』開催について



東吉野村の出身である西垣愛太郎氏が創設した「西垣林業株式会社」が、東吉野村の優良材をPRするため、西垣林業株式会社桜井原木市場において「春季東吉野材まつり市」を開催します。

開催に伴い、この「春季東吉野材まつり市」を盛り上げるためにも、多数の東吉野産材の出荷のご協力をお願いします。

**開催日時** 令和6年2月22日（木） 9時開市

**開催場所** 桜井市大字戒重137番地

西垣林業株式会社 桜井本社内 原木市場

**お問い合わせ先** TEL 0744-46-3800 FAX 0744-46-3838

## さくら苑だより

### ○新年あいさつ

新年あけましておめでとうございます。地域の皆様におかれましては新春を健やかに迎えることとお慶び申し上げます。本年が実り多き素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

### ○職場体験に来ていただきました。

昨年の11月に吉野さくら学園の中学生2名が職場体験に来ていただきました。3日間デイサービスの職場を体験していただきましたが、自ら考えたレクリエーションを披露してくださるなど頑張ってください、利用者様はよく気が付く二人だと大変喜んでおられました。今後この経験が二人にとって貴重なものになりましたら幸いです。



現在、さくら苑では面会制限を行っております。  
面会をご希望の方は、事前にさくら苑までお問い合わせください。

TEL 0746-32-8950

## 令和5年度 東吉野村職員採用試験案内

令和5年度東吉野村職員採用試験を次のとおり行います。

- 1 採用予定人員
  - ・一般事務職 若干名
  - ・保健師、看護師 若干名
- 2 職務内容
  - ・一般事務職は、本庁に勤務し、一般行政事務に従事する。
  - ・保健師、看護師は、本庁に勤務し、保健事業、一般行政事務に従事する。
- 3 受験資格
  - 【一般事務職】
    - ・平成元年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、令和6年4月1日現在において、高等学校卒業と同等以上の学力を有する者（卒業見込みの者を含む。）
  - 【保健師、看護師】
    - ・昭和49年4月2日以降に生まれた者で、保健師又は看護師免許を有する者、または令和5年に実施される国家試験により当該免許を取得する見込みの者。

※地方公務員法第16条の欠格事項に該当する人は受験できません。
- 4 受験申込書類
  - ・東吉野村職員採用試験受験申込書
  - ・履歴書 1通（縦4cm、横3cmの写真1枚貼付）
  - ・写真1枚（縦4cm、横3cm）
  - ・最終学校の卒業証明書または、卒業見込証明書
  - ・最終学校の成績証明書
  - ・保健師、看護師は保健師・看護師免許の写し（取得見込みの場合は、その旨を証明する書類）
- 5 受付期間と提出先
  - ・受付期間 令和6年1月4日（木）～1月31日（水）  
（祝日・土・日曜日は閉庁により受付しません）
  - ・締切日 令和6年1月31日（水）午後5時まで  
（郵送の場合は、書留にして締め切り日までに必着のこと）
  - ・提出先 〒633-2492 東吉野村大字小川99番地 東吉野村役場 総務企画課
- 6 試験実施の日時、場所及び試験内容
  - 第1次試験（一般職員のみ。保健師、看護師は免除。）
    - 日時 令和6年2月18日（日）
    - 場所 東吉野村役場
    - 試験内容 《一般事務職》 一般教養試験、職場適応性検査、作文試験
    - 持参品 受験票（受験票がないと受験できません）  
筆記用具（黒鉛筆数本、消しゴム及び黒ボールペン等）
  - 第2次試験 令和6年3月上旬予定（一般事務員は第1次試験合格者に別途通知します。）
    - 試験内容 《一般事務職》 面接試験  
《保健師、看護師》 面接試験
    - 合格発表 令和6年3月中旬予定
    - 採用日 令和6年4月1日
- 7 申込書の請求
 

受験申込書は役場総務企画課で交付します。村ホームページからダウンロードすることも可能です。
- 8 問い合わせ先
 

その他詳しいことは、役場総務企画課（Tel 42-0441）まで、お問い合わせください。

# てんいち先生



## 定例人権・行政相談所を開設します。

差別に関することやプライバシーの侵害など、人権問題に関することを人権擁護委員が、また、行政機関が所轄する業務についての苦情や要望について、行政相談委員がそれぞれ相談に応じます。

**日時** 1月19日(金)  
10:00~12:00  
**場所** 大字小川 村中央公民館

## 駐在所だより

小川駐在所 ☎42-0052 高見駐在所 ☎44-0313

桜井警察署 ☎0744-46-0110  
宇陀警察庁舎 ☎0745-82-0110

## 1月10日は「110番の日」です

「110番の日」は、110番通報の適切な利用を促進するため、昭和61年に定められました。

110番通報は緊急の事件・事故の受付専用の電話です。

困りごと・相談等の110番通報は控えてください。

困りごと・相談等は、最寄りの警察署または#9110にかけるようお願いします。

また、110番通報時にスマートフォンなどで撮影した現場の映像や画像を警察に送信できる110番映像システムの試行運用が始まりました。

警察から映像等の送信を依頼したときは、ご協力をお願いします。

方法などの説明は、奈良県警察ホームページでくらしの安全を選択してもらい、その中に110番のしくみがあり、このページに記載されています。

## 特殊詐欺事件が後を絶ちません

固定電話・携帯電話に電話をかけてくる方法が主流となっています。  
**役場職員騙り・警察官騙り・百貨店騙り・医者騙り・携帯電話会社騙り・クレジット会社騙り・銀行員騙り・息子騙り・弁護士騙り・住宅メーカー騙りなどがあります。**

このほか、サポート詐欺と呼ばれる手口、音声アナウンスによる手口もあります。

サポート詐欺では、あたかも正規の業者であるかをよそおい、パソコン・携帯電話にメールを送りつけ、メール内にあるアドレスにアクセスさせてウイルス感染をうたい、そのウイルス除去にお金が必要と申し向け、プリペイドカードの購入をさせるといったものです。

メールにあっては、「不正アクセスがありました。再度必要事項を入力してログインしてください」などと書かれ、ログインのアドレスを入れ、このアドレスからログインをさせようとしてきますが、これはクレジットカード番号や暗証番号、セキュリティー番号を盗み取るためのものです。

音声アナウンスにあっては、かかってきた電話がいきなりコンピューター音声で話を進め、ダイヤル番号を操作させ、誘導していく手口です。

よくわからない電話があった場合は、一度家族や役場・警察に相談します、などと言って電話を切ってください。

メールにあっては、安易にメール内のアドレスにアクセスせず、正規のサイトから確認を行ってください。

## 村内の件数事故（11月中）

- 刑法犯等～0件
- 交通事故～人身事故 0件
- 物損事故 5件





## 戸籍の窓

令和5年11月16日から令和5年12月15日までに役場窓口届けられ、ご了承をいただいた方のみです。(敬称略)

### お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
中尾 フサ子	96歳	鷲家
濱上 シゲ子	94歳	三尾

## 人の動き

令和5年11月末日現在

●人口	1,545人(+ 3)
男	723人(+ 2)
女	822人(+ 1)
●世帯数	890戸(+ 3)

( )内は先月末現在との比較

### 編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

今月の表紙は、小学校のマラソン大会にさせていただきました。寒い中、長い距離を走るとはとても大変ですが、子ども達は全員無事にゴールしました。

毎年恒例の年男・年女の方大集合のコーナーで、今年は辰生まれの方にご協力いただき、無事に記事を完成させることができました。本当にありがとうございました。今年も、この感謝の気持ちを忘れずに精一杯頑張つてまいりますので広報ひがしよのをよろしくお願ひします。

今年も、村内のイベントや事業、地域活性化に尽力している方や、未来を担う若者たちの活躍している姿などを、広報誌やHYTVで紹介していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

(つとむ)